

南島原農業振興地域整備計画を策定しました

南島原市では、8町合併まで各町で整備されていた農業振興地域整備計画の全体見直しを行い、新たに『南島原農業振興地域整備計画』を策定しました。

農業振興地域整備計画は、南島原市の農業振興の基本構想、農業生産等の目標、農業経営等の指標を明らかにし、併せて農用地区域内の土地の用途区分を定めています。

策定した計画書は農林水産部農林課に備え付けていますので、不明な点などのご確認にご利用ください。(ただし、配布はしておりませんのでご了承ください)

また、平成20年8月31日までの1年間は、原則として農用地区域内農地の転用等を行なうための除外や編入の受け付けはできません。

ただし特段の理由があり、緊急を要する場合はご相談ください。



お問い合わせ 農林水産部 農林課 農林班 TEL050-3381-5060

南島原市立長野小学校 塔ノ坂分校 用務員募集

●採用人員・応募資格

1人(18歳以上で南島原市在住で普通車免許所有者)

●勤務内容

塔ノ坂分校校舎の開錠および閉鍵、職員室および玄関の清掃、湯茶の準備等

●雇用条件

・雇用期間

平成19年11月1日から平成20年3月31日まで

・勤務日…週5日(土、日曜および祝日は休み)

・勤務時間…1日2時間

(7時30分から8時30分まで、16時から17時まで)

・委託料…月額36,000円

・その他…各種保険なし

農薬を使用する際に注意しましょう

- ご使用の際は、**容器ラベルの内容を必ず読んでから**ご使用ください。

容器ラベルの例

作物名：トマト

書かれている作物にしか使用できません！！

この例の場合、「トマト」にのみ使用可能で、ミニトマトには使えません。

使用時期：収穫から10日前

収穫日〇日まで使用できるという表記。

これを守らずに期限を過ぎて散布してしまうと農薬の残留基準値を超過する可能性が大きくなります！

総使用回数：3回

書かれている回数内でしか使用できません。

回数を超過して使うと、農薬残留基準値超過等の恐れがあります。

- 散布後は必ず散布器具の洗浄を行ってください。
- ・農薬残留基準値超過の事例の中で、もっとも多い原因が**散布器具の洗浄不徹底**です。散布器具の洗浄を必ず行いましょう。また、ホース内の洗浄も忘れないよう注意してください。

お問い合わせ 南島原市教育委員会 教育総務課 TEL050-3381-5080
南島原市教育委員会 西有家事務所 TEL050-3381-5154

人権標語を募集します！～身近な人権について考えてみませんか？～

人権問題は、全ての人にとって、またどこにでもある身近な問題です。皆さん、身の回りに目を向けて、人権についてちょっと考えてみませんか？

日頃から人権や差別について考えることや気になっていることなど、どんなことでもかまいません。また、ふと思うことやちょっとしたこと、そして、「これって人権だなあ」と思ったことなど、あなたの身近にあることを標語にしてみませんか？ たくさんの応募をお待ちしています。

●募集期間

平成19年10月1日(月)～10月31日(水)
(当日消印有効)

●作成例

「育てよう 他人の痛みを 知る心」

●募集資格

南島原市民(※応募は一人1点までとします。)

応募作品は未発表の自作のものに限ります。

☆小学生・中学生は学校を通じて提出してください。

●募集方法

郵送・FAX・電子メールで受け付けます。

標語と氏名(ふりがな)・住所・生年月日・電話番号

を明記のうえ、下記の応募先に応募してください。

※書式は自由です。

●発表・表彰

「広報 南島原」や市ホームページ等で発表します。

12月の「人権週間」で表彰いたします。

●賞及び賞品

・一般の部(最優秀賞1名、優秀賞3名、努力賞5名)

・中学生の部(最優秀賞1名、優秀賞3名、努力賞5名)

・小学生の部(最優秀賞1名、優秀賞3名、努力賞5名)

※受賞者には記念品を贈ります。

●応募先

①郵送の場合

〒859-2211 南島原市西有家町里坊9番地2

南島原市企画振興部人権・男女共同参画室

②FAXの場合

FAX: 0957-82-3086

(企画振興部人権・男女共同参画室あて)

③電子メールの場合

jinken@city.minamishimabara.lg.jp

※件名を「人権標語応募」としてください。

●その他

・応募いただいたはがきまたは封書は返却しません。

・応募いただいた皆様の個人情報については、適切に管理し、他の目的には一切使用しません。

・当選された場合、ご住所の一部とお名前を公表させていただく場合がありますので、あらかじめご了承ください。

お問い合わせ
企画振興部 人権・男女共同参画室
TEL050-3381-5035

幼児教育と経営のあり方検討委員会 開催日程

8月に設置しました「幼児教育と経営のあり方検討委員会」は今後下記の日程で審議されます。

会議は原則として公開となっていますので、ご覧になりたい人は各会場までお越しください。

※11月20日(火)・12月7日(金)は答申書作成のため非公開とさせていただきます。

日時	内容・会場
9月25日(火) 19:00～	第3回会議 [民営化、指定管理者、統廃合など経営のあり方の検討(1回目)] ありえコレジヨホール
10月2日(火) 13:30～	第4回会議 [現地視察、意見交換会] 市内各保育所、幼稚園
10月26日(金) 19:00～	第5回会議 [民営化、指定管理者、統廃合など経営のあり方の検討(2回目)] 西有家庁舎(3階 大会議室)

日時	内容・会場
11月9日(金) 19:00～	第6回会議 [見直しの基本的な方針について] 西有家庁舎(3階 大会議室)
11月20日(火) 19:00～	第7回会議 [答申書作成] 西有家庁舎(3階 大会議室)
12月7日(金) 19:00～	第8回会議 [答申書作成] 西有家庁舎(3階 大会議室)

お問い合わせ 行革推進室 TEL050-3381-5031